

会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会平成20年度第5回定例会会議記録
開催日時	平成20年8月27日（水曜日） 18時30分から20時21分まで
開催場所	田無公民館 第2学習室
出席者	<p>会長：武田雅子 副会長：森忠 委員：細井邦夫、西嶋剛昭、土田伸行、江原ひろみ、古賀節子、野間春二、加藤真理、石橋いづみ、萩原建次郎、上田幸夫 職員：相原館長、山本館長補佐、山本分館長、小笠原分館長、玉木分館長、小林分館長、西川分館長、近藤主査</p>
欠席者	藤田律、伊波真貴子
議題	<p>(1) 第4回定例会の記録について (2) 報告事項 1. 行政報告 2. 事業計画書・報告書について 3. 公民館だより編集室報告 4. 関プロ公民館研究大会報告 (3) 協議事項 1. 諮問事項の中間報告 (4) 事務連絡及び情報交換 (5) 次回の日程について</p>
会議資料の名称	<p>(1) 事業計画書 1. あのワハハ先生と語ろう！トークタイム（保谷） 2. 乳幼児ママを応援します！子育てを楽しくする講座（芝久保） 3. 乳幼児を育てている女性のための講座「いきいきママ・ステップ」（谷戸） 4. 健康体操（ひばり） 5. アロマセラピーで日常をおだやかに（ひばり） (2) 事業報告書 1. 夏のわくわく体験教室「縄文のムラを探検しよう」（保谷） 2. 乳幼児を育てている人対象講座「豊かな心を育てるために」（田無） 3. 人形劇フェスタ？ 西東京（田無） 4. ニーハオ中国語入門講座（芝久保） 5. 地球にも家計にもやさしいエコライフ講座（ひばり） 6. 簡単クッキング教室「食べ力をつけよう」（ひばり） 7. 夏休みわがまち探訪ツアー（ひばり） 8. 子どもいろいろ体験教室「とうもろこしを味わう」（駅前） 9. 盲導犬についてのお話と歩行訓練体験（駅前）</p>
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>(1) 第3回定例会の記録について 会長： 記録の修正についての申し出等を確認する。</p> <p>職員： 1点誤植があったので、訂正願いたい。</p> <p>会長：</p>	

誤植修正後、配付の記録のとおりとする。

(2) 報告事項

1. 行政報告

会長：
報告を受ける。

館長：

9月5日から定例市議会が始まる。公民館は、嘱託員の通勤手当に関する補正予算を提出している。駅前公民館について、市教委8月定例会で実績報告した。7月1日から8月15日の利用率は、約50%、その中でも集会室の利用率は高く83%。第4会議室は、利用件数は他に比して多いが利用率は47%、これは利用区分が細かいからである。駐車場の利用は101台で、このうち身障者の利用は6台、駐輪券の発券は、791枚であった。

会長：
質疑を受ける。なければ、質疑を終結する。

2. 事業計画書・報告書について

会長：
質疑を受ける。

委員：

1頁の保谷、3頁の谷戸ともに既に広報が始まっている状況。いろいろ事情があると思うが、1ヶ月早く出してほしい。そうでないと、私たちが何を審議してよいのかわからなくなる。何を言っても既に決定している、では困る。

職員の意識を確認したいと思う。

館長：

ご意見の趣旨を戴して、事業計画を立てるよう再度指導したい。

委員：

田無の人形劇フェスタだか、公民館としてこうした実行委員会型の事業を今後もサポートしたいとの職員評価は、大変結構なことであり、今後もこうした姿勢で続けてほしい。

参加者の感想に、観劇中に子どもが泣き出したときのことがあるが、どのように対応しても賛否はさまざまと思う。スタッフの対応を統一できるように注意してほしい。

委員：

保谷公のトークタイムのテーマだが、第1弾は「子どもの話」である。事業目的は理解できるが、日曜開催にして勤労者の男性をターゲットにしているようだが、子どものこととなると女性が多くなってしまわないか。男性はこのテーマでは及び腰になると考える。

職員：

担当者と講師は、そのことは想定済みでテーマ設定をしている。子どものことだから「女性」という固定観念を取り払う意味で、あえて日曜の午後に講座設定したことを理解してほしい。

委員：

芝久保の中国語講座だが、担当者の評価欄にも初めての講座受講者が73%ということで、これは喜ぶべきことだと考えている。地域の活動に参加するきっかけ作りに貢献していることかと思う。今後

も、こうした良質の講座を企画して、いろいろな層の人に参加を促してほしい。

委員：

谷戸の乳幼児講座は昨年も行っている講座だ。今回、9月号の公民館だよりに掲載する上での取り組みの遅れについての理由を確認したい。

職員：

この事業の直前に保育室プレ体験事業を入れ、その参加者を今回の講座につなげることを考えている内に、事業計画の取り組みが遅れてしまったというのが理由だ。申し訳なく思っている。

職員：

この際田無公民館の先月の事業についての追加説明とお詫びをしたい。先月の会議で内容が未定のまま事業計画を提出した部分があり、今回同様なご指摘を受けたが、その後担当が鋭意努力し、未定の部分はすべて予定どおりに講師交渉も日程調整も可能になったことを報告したい。

会長：

他になければ質疑を終結する。

3. 公民館だより編集室報告

会長：

報告を受ける。

委員：

8月号の反省。1面のために協力願った武蔵野大学の学生へのその後のインタビューを試みようとしたが、学生は夏休みでその機会を失ってしまった。平和についての記事だが、同じ1面の「戦闘体験ヲ語ル会」への反応が大変多かったようだ。会の人たちは、未体験の若い人々に、その体験を伝えたいという意欲が強いようだ。

「保谷公民館」と「保谷駅前公民館」の名称だが、大変紛らわしい。以後の表記を「保谷駅前公民館」は「駅前公民館」に略したい。

8月号の公運審ルポの表現について、市民から意見が寄せられた。駅前公民館の開館イベントに関する内容であったが、これはあくまで読者の感覚だが「小学生の子どもたちがどんだれ込んでいくありさまです」という表現を大変に否定的に感じる、ということだそう。公運審のルポであり、この表現について市民全員に納得のいく言葉で書くのは大変困難を極めると思う。今後もこうしたことへの個別対応は、困難と思う。今回は館長が直接会って適切な対応をしたということだが、私見ではあるが、このままでは記事が書けなくなると思う。

9月号の1面は、スペシャルオリンピックスに出場した選手たちについて、10月号は、公民館だよりの見開き中央部の「私にとって公民館は です」の募集が1年過ぎたことへの経過報告。11月号は、芝久保公民館まつり、である。

館長：

報告にもあったが、公民館だよりの掲載記事の表現について、市民から意見が寄せられた。私が直接会って話を聞いたところ、訂正記事を求められたが、それは断った。その方もコンサートに参加していたので、自分の感想文を載せてほしい、との要望があった。

会長：

市民からの反応はいろいろとあるが、こうした意見に対応したというのは初めてのケースではないかと思うが。

館長：

このイベントについて、出演者としての意見を載せてほしいという趣旨だそうだ。

会長：

市民意見は貴重であると思うが、今回の事例は記事への割り込みになりやしないか。

館長：

あくまでも、イベント出演者としての意見として考えてほしい。

委員：

編集側としては、個別の対応はせずに、編集部の裁量として記事を掲載しているので、そちらの考えも確認してほしい。

委員：

まず表現についてだが、私は、このままでも何ら引かからない。次に、意見を受けた後の対応だが、編集部で決めるようにしてほしい。このような意見が出た場合は、編集部に相談して、即決で対応することは避けてほしい。館長預かりという対応にしてほしい。

委員：

もしもきじ原稿が提出された際には、編集部としても適切に対応したい。

会長：

私が危惧するのは、このような対応が続くと、誰も記事が書けなくなるということだ。

委員：

今改めて読み返したが、問題は感じない。むしろ、躍動的な子どもたちの様子を上手く表現していると思う。文章の好みは十人十色、この程度のことであれば、もっと上手い折り合いをつけてほしい。館側にすれば妥協案なのだろうけれども、今回のような対応は避けてほしい。

会長：

あのイベントに対しては、大変良い反応が多くあがってきている。とてもよい会であったという声が多かった。特定のイベントについて意見を載せるのならば、他の人の意見も載せるべきだろう。最初に言った人勝ちというのは、いかがなものか。館長には、もう少し毅然とした態度で対応してほしい。

館長：

私も、もしも寄稿されても、編集会議の決定次第であるということは伝えている。

委員：

「保谷駅前公民館」の表記についてだが、略さずにこのまま正式にしておいた方が良いのではないかと。こうしたところに正式名を載せて、定着を図るのが常道だ。

委員：

公的な刊行物に略称でよいのか。正式名称が良いのではないかとと思う。

委員：

略称にしなければならない根拠は何か。だよりは公式な刊行物であり、略称はふさわしくないと思う。そもそもややこしくしたのは市であり、市には、そのことをきちんと説明する義務がある。逃げ

ないで、対応すべきだ。

委員：

名称がややこしいので、何とかならないのかという意見は私も多く聞いている。対応策はあるのか。

職員：

日々の電話でも間違いが多く、講座の受講申し込みで間違えてしまう方もいる。先日も、10分で定員になってしまった講座に申し込みたかった人から苦情を受けた。10時の時点で駅前公民館に掛けてしまい、その後保谷公に掛け直しているうちに定員になってしまった、というものであった。公共施設予約システムでも、部屋の予約を間違えてしまって、保谷公民館のロビーで戸惑っているグループがいくつか出てきている。

もちろんこうした名称にしたのは市の責任ではあるが、日々の活動の混乱を少しでも緩和するという意味で、あえて「駅前公民館」から「保谷」の2文字を略した。電話接遇でも、最後まで公民館の名称を聞いていないのではないかと感じる人が多い、であれば、「保谷」の2文字で始まる公民館を2つ並べるリスクを避けたということだ。

委員：

それでも「駅前公民館」はおかしい。保谷公民館だって、柳沢駅前である、市民から見ればどちらが駅前公民館なのか理解できないと思う。

会長：

まずは略してみて、その反応を見るということではいけないのか。

委員：

そんな対応でよいのか、正式名称を使う必要性についてはどうなのか。

職員：

市内にはいろいろな施設があり、略称で載せているものもある。

今回は、利用市民に実害が出始めているということでの対応である点を理解してほしい。もちろん「駅前公民館」という正式名称を変えるつもりはない。私も何度か様子を見に行っているが、2ヶ月経ってやっと市民の皆さんにも覚えてもらっていると感じている。

委員：

名称の混乱の現実を理解して、さらにここでの意見も踏まえて次回の編集会議で発言したい。

職員：

もう一度職員でも考えてみたい、他の意見も出るやもしれない。

会長：

「駅前」だけではどこかわからない、という意見も出るかもしれない。

委員：

2面3面の記事は「駅前公民館」に略し、電話をしようとして1面の番号一覧を見ると合致する名称がないというのは混乱すると思う。1面の一覧は正式名称にこだわる、というのであれば、何か混乱を防ぐ工夫をしてほしい。

委員：

中の記事の施設名には「略称を使っています」というような注釈を書くことを考えてほしい。いきなり略称では、初めて公民館を使う市民は理解できない。

委員：

本日出た各種の意見を踏まえて、検討の上報告したい。

委員：

編集に対してではなく、こうした事例を踏まえてお願いがある。名称についての混乱は最初から予想がついていたことだと思う。なぜこういったことになってから対応策を練るのか。今後は先手を打つようすべきと思う。

会長：

他に質疑がなければ、終結する。

4. 関プロ公民館大会報告

会長：

千葉大会の感想等を述べてほしい。1分科会ごとに1人が代表して発言してほしい。

委員：

第5分科会に出席した。公民館の管理運営がテーマである。行革、指定管理者制度下で公民館がいかに運営していく必要があるのかということ、国立市の事例を基にして研究した。

公民館長が、財政を学ぶ会という自主サークルの事務局を行っている点が印象的であった。職員と市民の人間関係を構築する手段として、市の財政や関係法令等について勉強会を行っている、という報告であった。職員はコーディネート役に徹する必要があるが、方や情報を読み取る力量が問われている。職員目線ではなく、市民目線で公民館講座も設定する必要がある。分科会のテーマでもある指定管理者制度に対しても、市民目線での活動が活発になれば市民の連帯も強まり、結果として市が進めようとする施策にも影響を与えることができる。要するに外圧に対しても、公民館を守る壁になりうるという発表であった。

委員：

第8分科会に出席した。学校・家庭・地域の連携がテーマであった。焼津市の東益津公民館の事例で、かなりユニークな建物であるが、学校の中に公民館が存在している。公民館と学校は、週に1度はミーティングを持ち、社会教育活動と学校運営をどう折り合わせるかを話し合っているという。学校施設であるが、授業で使わない時間は市民が使う。図書館も家庭科室も公民館と共用のフロアにあり、地域と学校が連携して使う。

若い親が子どもを学校に迎えに来るついでに公民館講座に参加する。日曜日に、地域のお祭りの準備を多くの住民が集って行う。などのユニークな発表であった。施設的には西東京では適えることはできないが、学校と社会教育が連携するモデルとして、取り入れられることもあるのではないかと感じた。

職員：

会長に代わって、第14分科会の報告をする。テーマは公民館Q&Aと題して、埼玉・富士見市の報告を受けた。合併市の報告ということで他人事とは思えなかった。合併3年が経過したいまだに1市2制度で苦労しているということであった。

埼玉の他の市の報告としては、有料化のこと、職員の勤続年数が3年未満ということで定着率が低いことや配置換えが多いこと、建て替えを機に公民館の看板を下ろさざるを得ない事例があること、これは補助金との関係でコミセンにせざるを得なかったという事例だ。その上、コミセンなので、有料化というおまけもつくということだ。貸し館にならないための工夫についても話題になった。

会長：

有料化についてが印象に残っているが、条例では原則有料、しかし実体で無料にしているという市が大変多い。報告の後に、職員の立場の人が公民館もすべて有料にすべきではないのか、という趣旨の発言をして物議を醸していたが、西東京市でもこうした流れにならないよう、私たちが監視していかなければならないと感じた。有料化の動きには、一定の歯止めが必要だ。

委員：

第15分科会に出席した。前日の全体会のシンポジストとして出席したメンバーから、話を聞いた。私も良く知る研究者からの話しも聞いたが、特に新しいテーマが報告されるわけでもなく、公民館の未来や可能性を求めるといったテーマについても、毎年同じようなものである。で、あるから、話を聞くばかりでなく、少人数のグループで話し合うなどという工夫が必要だと感じた。

委員：

前日の全体会にも出席した。ただ今の委員の報告にもあるとおりで、小林文人氏の基調講演が30分、パネルトークに展開しても、3人のパネラーが持ち時間を目いっぱい発言しただけで、1人1人の発言をかみ合わせる時間もなく、質疑の時間もとれずに聞いただけに終わってしまった。

会長：

他に報告する人がなければ終了する。暫時休憩する。

19時35分休憩

19時44分再開

(3) 協議事項

1. 諮問事項の中間報告

副会長：

中間報告についてを議題とする。座長から資料の説明を求める。

座長：

多くの意見をもらう意味で、事前に案文を配付した。

先月の定例会で出た意見は、極力取り入れている。まずは、公費保育が前面に出ないように注意を払った。また、多くの委員から質疑の出た、わかりにくい言葉や表現については、わかりやすい表現に変更したり、意味を噛み砕いたつもりだ。初めて読んだ人にもわかりやすく、図解しながら丁寧に書いている。

最終頁には、この答申に至る経過で浮き彫りになった面に関する付帯意見を加えている。

本日の質疑をもとにして、再度起草委員会を招集する予定でいるので、忌憚のない意見を寄せてほしい。ただし、大きな方向性については、変更の余地はないことを申し添えたい。

副会長：

質疑に入る前にお願いする。起草委員以外の委員は、市民の目線で読んでみてどう思うかという意見を上げてほしい。起草委員は、ここまで学習を積み上げて来ているので理解できる点も多いが、意味が不明であるところや感想などを含めて述べてほしい。

ただし、文章は文脈を変更することで方向性が変化してしまうこともあるので、その点については起草委員にゆだねてほしい。また、単純な誤字・脱字が発見できるとありがたい。

さらには、ここは良い、と思われる点も指摘してほしい。

委員：

付帯意見も含めて案文ということで理解してよろしいか。

座長：
そのとおりである。

委員：
本文については、大変理解できるものに仕上がっており、感謝したい。ただし、付帯意見の文中に職員の人事異動に関する文言があるが、「関係施設間での人事異動に限定し、」ということまでに触れてしまってよいものか疑問を呈したい。起草委員の気持ちは理解できるが、現実的ではないと思う。

起草委員：
合併以来、この間の状況を踏まえての、あえてこの表現を使わざるを得なかったことを理解してほしい。確かに、実務的には無理があると思う。このことは、館長に考えを伝える、意見を具申するという意味合いが強い。

委員：
思いは理解できるが、ここまで書かなくても工夫できる部分は他にもあると思う。それに、公民館に配属された職員が全員、この職場に希望をして配属されている訳ではないと思う。定期異動で配属された人の中には、社教施設間だけの異動では問題がある。答申文に名を連ねる委員の1人として、この表現は強すぎると考える。

委員：
私も同感である。公民館から異動をせず、等質的な職員集団になると、ある意味恐ろしい組織になりやしないかと考える。閉鎖的な集団になるとよろしくない、公民館にとっては、多様な考えの人が配置されることが良いと思っている。
むしろ私は、この付帯意見で欠けているのは質の問題でなく、量の問題と思っている。現状の財政状況からして、人を増やすなどということは現実的ではない。しかし、これ以上減らしてもらっては困る、ということも言ってもいいのではないか。今より人が減れば、すべてにおいて余裕がなくなるのではないか。質の点に加えて、量のこと書いてほしい。

副会長：
「限定する」という文言についてはどうか。

委員：
私は賛成できない。
本文についてだが、この1ヶ月の苦勞については理解できる。子育てを偏った世代の人に任せるのではなく、世の中に還流をつくらうという提言については理解できる。
篆刻の事例であるが、子どもの書道の作品に押印するのは「落款」ではなく、「落款印」が正式な表現であるので訂正しておいてほしい。

座長：
有資格の職員であっても公民館に異動してこられる訳ではなく、せっかく公民館に配属されても異動のサイクルが早過ぎる現実があると思う。それが、先ほどの公民館大会の報告にも現れていることだ。職員の人事については、このとおりになるということへの困難さは承知の上での提案である。ただし、「限定し、」という表現等については再考したい。また、人員削減については、付け加えたいと思う。

委員：

図の説明も補強され、大変わかりやすくなっている。

付帯意見の人事のことであるが、このままの表現であると私も大変難しい部分だと思う。仮に異動が発生した際の引継ぎの重要性などに言及してはどうなのかと思った。

委員：

文中の「子供」と「子ども」の統一を図ってほしい。最初の頁の、今後の方向性の「今後」であるが、読み手によっては、最初から過去のことのように取れなくもないと思う。「公民館における子育てについての役割」などではどうか。一考願いたい。

都公連大会の分科会でも、青年へのまなざしについて考えている。青少年への施策については、捉えようによってはどうにでも考えられる部分も多い。この答申文に書かれている内容を、今後の分科会の運営にもつなげられるよう努めたいと思った。

委員：

大変わかりやすくなっていて結構だ。

職員の力量形成の部分は「限定」の文言を考え直してほしい。

委員：

何のために提言しなければならないのかということが、大変わかりやすく明示されている。

付帯意見についてであるが、なぜ付帯意見をつけなければならなかったのかという説明をしてはどうなのか。いきなり公民館の職員は異動させるな、ということではなく、今回は子育て支援についての答申文なのだから、子育て支援を補佐するためにはそれなりの職員が必要なのであり、その点の配慮が必要なのであるという意見を加えてはどうなのか。

公民館職員のみ的人事交流にはしない方が良い。

委員：

1回の審議にも加わらないままに私も含めた委員名で提出される点について、起草委員には大変感謝したい。頁数については、この量のままで、だよりへの掲載が危惧される。

内容だが、市民の力を活用することについて、詳しく書かれている点を評価したい。

文章全体の流れの問題として、「はじめに」のあとに「今後の方向性」や「具体的提言」が配置されるところに、私も違和感がある。

委員：

今の意見に関しては、例えば罫線で囲み込むとか、文字ポイントを変えるとか、アクセントをつけることで回避できると思うが…。また、量のことについては、概要版の用意はあるのか。

起草委員：

頁数はこのままである。概要版は予定していない。

職員：

今回は、だよりに全文を載せることは困難であり、また、意識して誤解を生ずることも避けたいので、編集会議の職員には近月号への掲載の仕方について議論するよう依頼してある。例えば、起草委員へのインタビュー記事という方法も考えられるのではないか。

委員：

子育ては、多世代の人々の交流が大切なことは周知のことだ。住まいの近所に専門施設としてルピナスができた。他の用で訪問した際に垣間見たが、あの施設には同世代の母子のみが集まってきている。公民館での親子対象事業や保育が関係する事業を見ている、母子のみの関係になってしまっ

はいないか。私だけの印象だが、幼児の泣き叫ぶ声と、母親たちの笑い声、だけになってはいないか。

起草委員：

文章の構成には大変気遣った。「はじめに」のところだが、実は、本文が長いので、まずは結論を導いている点を理解してほしい。ただし、このままの表現・タイトルでよいのかどうかは、再考したい。まずは、罫線で囲む等の見せ方についても工夫したい。

このほかに、ワイワイプランのネットワーク図については、文中に入れずに付録として取り扱いたいと考えている。今回は掲載していないので、計画書で確認しておいてほしい。

職員：

ほかにも委員の名簿や起草委員会の会議数、鑑文の取り扱いなどは事務局側で調整したいと思っているので了解してほしい。

委員：

参考資料の取捨は、もう一度委員会でよく議論してほしい。

起草委員：

社会教育の学びは多世代、多属性の人々の営みであり、こうした立体的な取り組みを、文章という2次元の世界に閉じ込めるところが大変難しかった。

公民館のよさを少しでも伝えられたのではないかと考えている。

副会長：

次回の定例会で館長に手渡すことになる。

最終確認したい、今後の取りまとめについては正副会長に一任してほしいが、いかがか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それではそのように取り扱いたい。

職員：

ケアレスミスを防ぎたいので、再度全文に目を通してほしい。誤字・脱字については、事務局に報告してほしい。

（４） 事務連絡及び情報交換

委員：

次回の委員部会であるが、11月16日に関戸公民館で研修会が行われるので、予定しておいてほしい。中大名誉教授の島田氏に講演してもらう予定だ。

（５） 次回の日程について

9月24日（水曜日） 18時30分 於：田無公民館 第二学習室

副会長：

他に意見がなければ、閉会とする。